

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

市町長様 令和 年 月 日 提出

種別	整理番号	
※	※	※

給与支払者の個人番号又は法人番号																		事業種目		
フリガナ																	受給者総人員		名	
給与支払者の名称又は氏名																	報告人員	特別徴収(給与天引)		名
所得税の源泉徴収している事務所又は事業所の名称																		普通徴収(乙欄・退職個人納付)		名
																		合計		名
フリガナ																	所属税務署名		税務署	
同上の所在地																	給与の支払方法及びその期日			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名																	●年末調整について 報告人員の中に、他社(前職等)分給与を含んで年末調整しているものはありますか はい・いいえ 「はい」の場合は、必ずその方の摘要欄に前職の情報を記載してください			
連絡者の氏名及び所属課係名並びに電話番号	氏名 課 係 局() 番 内線 番																特別徴収義務者指定番号			

総括表についての注意事項

- ◎給与支払報告書提出の際に使う総括表は、税務署指定の様式でも結構です。その場合でも特別徴収者分と普通徴収者分をこの様式の仕切り紙で区分するようお願いします。
- 総括表記入の際の注意事項
- ・「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
 - ・総括表の「報告人員」の欄に、令和8年度の徴収方法により**特別徴収者・普通徴収者を分けて記入し**、給与支払報告書の枚数と一致するよう確認の上提出してください。(右の仕切紙を切り取ってお使いください)
 - ・**連絡者氏名・電話番号の記入も必ず**お願いします。

◎提出期限は令和8年2月2日(月)です。

※大変申し訳ありませんが、他市町に提出の際は、この用紙をコピーして使用していただきますようお願いします。
なお、ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 (市外局番 0238)

長井市役所	小国町役場	白鷹町役場	飯豊町役場
Tel82-8006 (直通)	Tel62-2403 (直通)	Tel85-6132 (直通)	Tel87-0513 (直通)

(キリトリ)

① 特別徴収者分 人数 人

令和8年度市町村民税・県民税・森林環境税の徴収方法になります。

(キリトリ)

② 普通徴収者分 人数 人

令和8年度市町村民税・県民税・森林環境税の徴収方法になります。

普通徴収への切替理由

下記の切替理由に該当し普通徴収とする方がいる場合、該当区分に人数を記入の上、該当する方の給与支払報告書をこの仕切り紙②の後ろに取りまとめてください。

理由区分	普通徴収への切替理由	人数
普A	給与の支払いが不定期(給与が少ない者も含む)	名
普B	退職者、退職予定者又は休職者(育休等)	名
普C	他の事務所で特別徴収(乙欄該当者)	名
普D	事業専従者(毎月給与支払の場合を除く)	名

○上記に当てはまる従業員の給与支払報告書の摘要欄にも、普通徴収への切替理由を記載してください。

(例)理由区分が普Aに当てはまる場合・・・摘要欄に **普A** と記載(B,C,Dの場合も同様)

※記載がない場合、**特別徴収**になることがあります。

(キリトリ)

仕切紙に関して

◎表面右半分の様式はそれぞれ①特別徴収者分と②普通徴収者分の仕切紙として使用します。

※ 特別徴収・普通徴収区分は、令和8年度市町村民税・県民税・森林環境税の徴収方法により区分してください。退職者は必ず普通徴収区分に含めるようお願いします。

・①特別徴収者分の仕切紙は、退職者、不定期雇用者以外の従業員（甲欄で源泉徴収し、年末調整実施者）の給与支払報告書の上につけてください。

※ 特別徴収を希望される乙欄で源泉徴収した従業員は、給与支払報告書の摘要欄に「特徴希望」と朱書きで記入し、特別徴収者分に区分してください。

・②普通徴収者分の仕切紙は、退職者、不定期雇用者（乙欄・丙欄で源泉徴収）等の従業員の給与支払報告書の上につけてください。

・給与支払報告書の摘要欄に、②仕切紙に記載されている普通徴収への切替理由区分を記入し、表の人数の欄に区分ごとの人数をまとめてください。

※ 年間を通じて雇用しているアルバイト、不定期雇用者（甲欄で源泉徴収し、年末調整実施者）等は特別徴収に区分してください。
退職者、不定期雇用者以外の従業員を普通徴収で提出した場合、地方税法に従って区分しなしますのでご了承ください。

